

Matsuda



町議会サイトは
こちらから

松田町議会だより

No.235
2024.8.1



寄小学校6年生議場見学(6月19日実施)

第2回定例会の概要・一般質問…… 2	臨時会の概要・研修報告………10
議案審議結果一覧ほか……… 8	政務活動費収支報告………11
討論……… 9	住みやすい町を目指して⑤7………12

令和6年 第2回定例会

会期 6月4日(火)～7日(金)

6/4	一般質問	中津川議員 (P2) 秋田谷議員・寺嶋議員 (P3) 井上議員・飯田議員 (P4) 南雲議員 (P5)
6/5	一般質問	北村議員 (P5) 吉田議員・武尾議員 (P6) 田代議員 (P7)
6/6	委員会審査 委員会調査	産業厚生常任委員会(条例) 総務文教常任委員会
6/7	議案審議等	委員会報告2件(条例)、議案3件(条例・契約・補正予算)、報告2件(継続費ほか)ほか

第2回定例会は、6月4日から7日までの4日間の会期で開催されました。条例の一部改正1件、契約1件、補正予算1件を審議し、報告2件(繰越明許費繰越計算書、継続費繰越計算書)を受けました。令和5年第4回定例会において付託された「松田町西平畑公園の管理に関する条例」、産業厚生常任委員会より本会議で報告があり、いずれも修正可決されました。

一般質問

ここが聞きたい

町長等の執行者に対して、町政全般の事務事業等の執行状況や政策方針などを聞くことが一般質問です。町では、一般質問の録画映像をYouTubeにて公開しています。スマートフォン等をご利用の方は、各議員のQRコードを読み取りご覧ください。パソコン等から視聴される方は「**松田町議会 YouTube**」と検索していただくと、ご覧いただけます。

町営水道事業の現状と課題を踏まえた今後の健全経営について



質問者
中津川 定雄 議員



【質】 寄簡易水道事業は厳しい経営状況とされているが、今後の健全経営の取り組み方針について。



【質】 水道料金の改定は最大限に手を尽くしてから

回答 (町長)

【答】 健全経営のためには水道使用量を増やす必要があるため、新たな事業として、寄地区に特化した子育て世帯等を支援する「移住促進奨励金」により移住者の増加を図ると共に、関係人口を増加させるため「スポーツツーリズムの推進」等を

宇津茂配水池

図ついでいく。



【質】 今後、水道施設の更新などに多額の費用が必要となるが、受益者負担の原則を踏まえた水道料金改定の考え方について。

【答】 当町の水道料金は同規模自治体の中で全国で5番目に安いとされ、31年間料金改定をせず、安い水道料金を維持してきた。給水人口の減少による料金収入が大幅に減少し、今後も事業資金が不足することが見込まれるが、安全で安心な水道水を将来に向けて安定供給することが責務なので今後も最大限対応する。なお、料金の改定は水道事業運営審議会の答申を踏まえ検討する。

西平畑公園の設備の

今後について



質問者
秋田谷 光彦 議員



西平畑公園の遊具など設備について質問させていただきます。

太陽のすべり台はブルーシートをかけられ、桜まつりの際にご来園のお客様にも景観的にも残念な状況でした。

ふるさと鉄道も動力の故障や脱線など、設備の

老朽化が進み設置年数から一たび大改修が必要と思われま。

先人が松田町の観光立町の出発点の一つとして始められた事業と私は理解しております。先人の思いを継承し、現在進行中の駅前再開発事業と共に観光立町としての松田町を創造していくべきと考えます。そこで質問させていただきます。

質 ふるさと鉄道の現状と今後について。

答 ふるさと鉄道は線路の不備を修繕中で、安全を確認出来れば営業を再開させる。3台の動力車も導入後30年近くなり部品調達が困難となり修繕に時間を要している。

西平畑公園



質 太陽のすべり台の改修と今後について。



A 西平畑公園は観光立町としてのシンボリックな存在であり、みんなで盛り上げる公園にする

回答 (町長)

答 太陽のすべり台も老朽化によりローラーの取替を指摘されているが、部品は製造中止で在庫も無く、修繕費も高額で苦慮している。指定管理者からも修繕の意向も有るが、安全性などの課題を解消出来なければ残念ながら撤去もありうる。

ウッドデッキについては安全性を確認する。

西平畑公園は観光立町としてのシンボリックな存在であり指定管理者、ボランティアなどみんなで盛り上げる公園にする。

寄地区の活性化について



質問者
寺嶋 正 議員



寄地区では、昨年度から人口減少抑制対策などの取り組みについて協議するため、「寄地区活性化協議会」が設置されていますが、今後の活性化策についてどのような意見があったのかを伺う。

活性化協議会では、移住・定住の関心層に対し、寄地区との接点を増やすことや、空き家等を活用する意見を交換した。また、寄自然休養村管

理センターを含めて、現在の利用ニーズにあった施設へ改修すべく意見を交換した。

A 協議会で人口減少対策や地域活性化等の意見を交換

回答 (町長)



質 スポーツツーリズムによる新たな誘客に向けて、各種団体や企業等との連携した取り組みを伺う。

答 今後の取り組みとして、地域資源・スポーツ・観光を組み合わせたイベントやスポーツ大会の開催、地場産品を使ったアスリート向けの商品

開発などを目指す。

質 スポーツコミッションは町内のスポーツ施設を有効活用する新たな利用者の増加策を推進し、地域の経済循環を含めた町の活性化に繋げることが目的だと思いがどのような組織で運営していくのか。

答 スポーツコミッションの組織構成は、スポーツ関連団体、鉄道事業者また観光振興に携わる方たち等で構成されている。

中津川沿いに住居が並ぶ寄地区



新松田駅周辺整備における駅前広場整備事業及び新モビリティサービス推進事業バス購入について



質問者
井上 栄一 議員



質 駅周辺整備事業駅前広場の具休像、構想は

答 新松田駅周辺整備基本構想に基づき、駅前広場整備を推進している。令和5年に再開発準備組合が設立され、令和6年度末に都市計画決定を目指すしている。

町は地域住民の意見を反映し、まちづくりを進める。地権者の合意を得て、令和6年10月頃に具体的な計画を公表する予定である。

A 駅前広場は10月頃に具体的な計画を公表予定

回答 (町長)



第2回新松田駅北口地区駅周辺整備事業説明会(7月11日開催)

質 新モビリティサービス新規バス購入の今後は、

答 この事業は、公共が行うべき重要なもので、



運行中のAIオンデマンドバス

現在は実証実験としているところである。バス事業を望む多くの人々の期待に応えるためにも、現在委託している民間事業者による本格運行に至らなかつた場合に、何も残らないのでは町としての後の展開ができないので、町が主体となつて車両を購入する予定である。高齢者や移動手段のない方々のために、町として必要な対応をしっかりと行っていく。

人口減少問題に対する町の対応策は



質問者
飯田 一 議員



いま、地方自治体の抱える最大の課題は「人口減少」問題です。

有識者でつくる「人口戦略会議」は4月24日、全国の4割に当たる744自治体で人口減少が深刻化し、将来消滅する可能性があるとするレポートを発表し「少子化基調は変わっていない」と強い危機感を示し、出生率向上に向けた対策を訴えています。

県内の分析結果で、松



令和5年度に改定されたまち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略

田町は「自然減対策及び社会減対策が必要」と指摘されています。そこで、次のことについて伺います。

質 町からの転出者が転入者を上回っていますか。分析はされていますか。

A 若者世代に選ばれる町になるよう、積極的に取り組む

回答 (町長)



答 本町には、雇用創出の場として大きな企業はないが、交通の利便性が高い地域であることから利便性を重視する方に対しては、交通の要所とし

て、併せて、これまでの子育て支援策の充実などについても周知する事により、転出増加に歯止めをかけ、自然減の抑制を図っていく。

質 今地方の自治体では婚活支援の拡充強化を積極的に進め、出生率の向上を図っています。町の取り組みをお伺いします。

答 ほかの自治体でも婚活事業への取り組みは行っており、本町でも、平成28、29年に婚活事業を実施した経緯がある。コロナ禍の時期もあり、現在は行っていないが、県の実施する「恋カナ!プロジェクト」に参画し、今年1月に松田町寄をフィールドとして婚活事業を行った。今後も人口減少を抑制するため他機関と連携した事業の実施など、様々な事業にチャレンジし、若者世代に選ばれる町になるよう、積極的に取り組んでいく。

町民サービス向上と子宮頸がん 検診の取り組みについて



質問者
南雲 まさ子 議員



質 役場窓口対応の充実について伺います。

答 来庁者が申請書を記入せずに、住民票・印鑑証明・税証明などが申請できる「書かない窓口」を導入するお考えは。

質 現在、住民異動届のみができる運用となっているので、証明書の申請機能の追加導入については、先進自治体を参考に検討していく。

質 耳が聞こえにくい方とのやり取りを円滑にするために、役場窓口に軟骨伝導イヤホンを設置するお考えは。

答 耳の不自由な方が来庁された場合は、プライバシー保護に配慮し筆談に対応している。今後、

軟骨伝導イヤホンの設置については先進自治体を参考に検討していく。

A 自己課題 子宮頸がん予防は先進自治体を参考に 課題解決に取り組む



回答 (町長)

検診

HPV ワクチン

予防が大事

子宮頸がんが重ならないためにできることは、ワクチン接種でHPVの感染を予防すること、子宮頸がん検診で早期発見・治療につなげることです。ワクチン接種をしていなくても、20歳になったら2年に1回、検診を受診しましょう。

答 子宮頸がんの予防は検診とワクチン接種が重要となる。HPV検査でのがん検診は、課題が多いと言われているため、委託先となる足柄上医師会と広域で検討していく。手軽に検診ができる「HPVセルフ検査キット」の導入については調査研究していく。

質 令和6年度末までが期限の「キャッチアップ接種」の未接種者が399名いる。未接種者へ個別勧奨するお考えは。

答 キャッチアップ未接種者には、子宮頸がん予防のリーフレットを同封し、個別勧奨を実施する。

松田町が子育て世代に選ばれる ための方策について



質問者
北村 和士 議員



質 松田町は、今年4月、消滅可能性都市からの脱却を果たしました。今後、更に松田町が子育て世代に選ばれるための方策はどのように考えていますか。

答 子育て支援については、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない様々な支援事業を継続実施する。本町の子育て支援事業は兵庫県明石市や2019年に合計特殊出生率で2.95となった岡山県奈義町の取り組みとさほど変わりなく、むしろ本町の方が充実しているところもある。しかし、子育て世代に選ばれるという点では理想にほど遠いため、子育て施策等を知ってもらえるようPR

質 松田町の子育て世代の現状を把握するために伺います。今年入園した松田町の子供は公立幼稚園・私立幼稚園・保育園では何人ずつで割合はどのくらいですか。

質 松田町が半分以上ということは子育て世代は、共働きが多いと言えます。共働き世帯では「小1の壁」が社会課題となっています。保育園では7時から子供を預けられますが、小学校は開門が7時45分のため、正社員を諦めなければならない保護者もいます。その支援のために大阪府豊中市を参考に開門を7時にすることは出来ませんか。

答 早々にニーズ調査をして、多くの方々に選んで頂けるように対応する。

A 「小1の壁」打破を目指す 指し、早期にニーズ 調査をする！



回答 (町長)

質 公立幼稚園16人で

小1の壁

小学校入学を機に、子どもが学校以外の居場所に入り、フルタイム勤務と子育ての両立が難しくなる社会課題

32%、私立幼稚園5人で10%、保育園28人で57%。公立幼稚園は、今年度からの幼児教育の無償化で昨年度の51%から大幅に減少している。

松田町における教育・厚生施設の活用について



質問者
吉田 功 議員



質 生涯学習センターは4月29日から5月6日まで休館日となっていた。3日から6日は祝休日であり、図書館の利用希望者が多くいることが期待されるが、休館とした理由について。

答 会議室や展示ホールなどの施設予約の申し込

みが一か月前からなかった。ニーズと利便性のバランスを鑑みながら運営したい。

A



年間を通じて活性化することで持続可能な施設運営を期待している

回答（町長・教育長）

質 休日は、平日と比べ図書館や生涯学習センターに来館しやすいので、教育的・文化的なイベントを設定する考えはあるか。また、会議室を学習室として使用する考えはあるか。

答 平日、休日による利用者数の差はみられないが、天候に左右される。また、イベントによる増加は見られるので、イベントによる利用促進は検討していきたい。

暑い時期のクーリングシェルターの実績はあるので、今年も設置したい。



松田町クーリングシェルター実施中！

質 自然館の電話番号は携帯電話の番号であるが、ネット等の利用はできるのか。

答 落雷や猪により電話線が切られてしまったことが重なり、やむを得ず携帯電話となった。自然館のスタッフは、来館者の対応だけでなく、イベントの開催や展示物の整理や研究を行っている。その情報発信は有効である。改善方法をスタッフや業者と検討していく。



自然館

松田町生涯学習センターの料金改定について



質問者
武尾 哲治 議員



昨年可決されました、松田町生涯学習センター条例の一部を改正する条例の施行に伴い、料金改定後の生涯学習センターの状況を伺います。

質 料金改定の影響について。

答 30年ぶりの料金改定となるため、頂いた様々なご意見に丁寧に説明を行い対応していく。

申し込み状況は、有料利用者全体で、昨年度7・8月の実績値に対して現在のところ5割程度、



今後の活用が期待される生涯学習センター

センター登録団体については現在8割程度である。今後持続可能な施設運営をしていくために稼働率を上げる取り組みを行っていく。

質 改定前と後の登録団体の減免適用後の料金について。

A



登録団体への負担は最小限におさえながら、持続可能な施設運営をめざす

回答（教育長）

答 登録団体の減免については、従来の50%から87.5%減免とし、影響を最小限に抑えることとしている。それでも部屋によっては登録団体の負担が増える場合もあるので、今後さらなる減免を考え検討していく。

消防団員「なり手不足」に伴う 災害時における対応策について



質問者
田代 実 議員



松田町消防団員の充足率は76%で減少傾向のため、災害時の対応が危惧されています。

一方、総務省消防庁は消防団員の減少を食い止める新入団員を確保するため、全国統一の入団促進マニュアルを策定することです。しかし、その内容は女性や若者の入団を促すためソフト・ハード両面を充実とのことで、松田町の参考にはならないと感じております。

そこで、風水害や火災時における対応策について町長にお伺いします。

【質】消防団分団員定員の適正数と新入団員確保のための取り組み及び時代に即した対応をするための定員の見直しについて。

なり手不足は「将来の松田町消防団のあり方検討会」で議論していく

回答（町長）



導入などのイメージアップを周知していく。

【質】消防団を退団したOBが元の所属である分団で日中の火災等に従事する「機能別消防団員」の配置人数と活動状況、今後の方針について。

【答】機能別消防団の定員は24名に対し在籍数は20名、出勤実績はR2年と3年に起きた建物火災で出動しているので、団員の「なり手不足」を補っている。消防団員定員140名の減や機能別消防団員定員24名の増などについては、本団と分団長とで「将来の松田町消防団のあり方検討会」で議論していく。

一般質問は、質問者本人の原稿を尊重し編集しています。

定例会の 審議の概要

条例

▼議案49 松田町西平畑公園の管理に関する条例

令和5年第4回定例会で提案され、産業厚生常任委員会に付託し、令和5年12月7日から令和6年6月5日までに委員会を8回開催しました。

審査の結果、委員会報告（8ページ委員会報告参照）のとおり修正案を賛成多数で可決しました。本会議で委員会報告を行い、採決の結果、可決となりました。

▼議案50 松田町公園条例の一部を改正する条例

令和5年第4回定例会で提案され、産業厚生常任委員会に付託し、議案49号と併せて審査されました。

審査の結果、「第9条第1項に次の1号を加える。(6) 宿泊その他これに類する行為をすること。」を削る修正案を賛成多数で可決しました。本会議で委員会報告を行い、採決の結果、可決となりました。

▼議案33 松田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、小規模保育事業所の職員配置基準を引き上げるため、所要の改正をするものです。

5月21日に、1億3585万円で仮契約を締結した工事請負契約を本契約とするため議会の議決を得るものです。

指名競争入札を行い、山一産業株式会社が落札しました。

補正予算

▼議案35 令和6年度松田町一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ1億2700万4千円を追加し、予算総額を53億2700万4千円とするものです。

主な内容は、歳入は定額減税に伴う地方特例交付金、指定寄附金など、歳出は物価高騰対応重点支援給付金事業や、高齢者等エアコン設置費助成金などを補正するものです。

契約

▼議案34 工事請負契約の締結について（令和5年度松田町立松田中学校校舎大規模改修工事（その3）（繰越明許））



第7分団導入予定車両
【総務省消防庁無償貸付事業】



車両のイメージ

報告

▼報告2 令和5年度松田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

戸籍電算システム改修事業、松田中学校整備事業など8事業2億8666万3710円を、令和6年度へ繰越した計算書の報告がされました。

▼報告3 令和5年度松田町上水道事業会計継続費繰越計算書の報告について

宮下水源受変電及び自家発電設備改修工事（電気設備）、宮下水源水害対策工事施工監理業務委託料218万1900円を、令和6年度へ繰越した計算書の報告がされました。



改修工事中の宮下水源

議案第49号 松田町西平畑公園の管理に関する条例

産業厚生常任委員会報告（抜粋）

1. 審査の結果 賛成多数で別紙のとおり原案の一部を修正可決すべきものと決定しました。
2. 審査の内容

参事兼総務課長、観光経済課長及び担当職員出席のもと、条ごとに趣旨などの詳細な説明を受け、質疑を行い、必要な資料提出を求め、慎重に審査しました。また、西平畑公園及び松田山ハーブガーデンの指定管理者であるTUDO I 合同会社代表社員を参考人として本委員会へ出席を要請し、聞き取りを行いました。審査の結果、本議案は持続可能な地域振興に寄与するために必要な条例であると判断しました。なお、次の項目について強く申し入れをします。

- (1) 利用料金を改定するにあたり、西平畑公園の施設整備については早急に対応されたい。
- (2) 入園料を設定する催事を決定する際は、十分な検討をし利用者の理解を得られるものとされたい。
- (3) 利用料金については、あくまで上限額であるので、実料金を設定する際には慎重に検討し、利用者の理解を得られるものとされたい。

（別紙）

議案第49号 松田町西平畑公園の管理に関する条例の一部を次のとおり修正する。

別表第2（第4条関係）の子ども館の使用料を次のように改める。

施設名	区分	単位	金額
子ども館	1階	1時間	上程案1,800円を現行どおり300円に改める。
	2階	1時間	上程案1,000円を現行どおり100円に改める。
	1・2階	1時間	上程案2,000円を現行どおり400円に改める。

議案審議結果一覧

第2回定例会（6月議会）

○…賛成 ●…反対 可…可決

議案等番号	議案等	議員名(議席順)	審議結果	北村	武尾	吉田	中津川	秋田	古谷	田代	井上	南雲	飯田	寺嶋
				和士	哲治	功	定雄	光彦	星工人	実	栄一	まさ子	一	正
議案49	松田町西平畑公園の管理に関する条例(産業厚生常任委員会報告)	修正案	可	○	○	●	○	○	○	●	○	●	●	●
		修正案を除く原案	可	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	●
議案50	松田町公園条例の一部を改正する条例(産業厚生常任委員会報告)	修正案	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
		修正案を除く原案	可	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	●
議案33	松田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案34	工事請負契約の締結について(令和5年度松田町立松田中学校校舎大規模改修工事(その3)(繰越明許))		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案35	令和6年度松田町一般会計補正予算(第1号)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 平野由里子議長は採決には加わらない。

議案第49号 松田町西平畑公園の管理に関する条例【討論】

原案反対討論

井上 栄一 議員

私は、議案第49号松田町西平畑公園の管理に関する条例について、反対の立場で討論を行います。

この条例は、松田町公園条例から西平畑公園に関する部分を新規の条例とし併せて入園料を300円から500円に増額し、入園料徴収期間を桜まつり限定から拡大し他のイベントも対象にするという改正であります。

西平畑公園は、昨年の6月の議会定例会において指定管理の議決をし、指定管理を受託した法人が5年間の指定管理を行うことになっています。現在は指定管理受諾後約1年が経過しています。西平畑公園の管理に関する条例の入園料増額に対する町の説明は、指定管理者が経営困難を理由とし、指定管理者に対する経営支援のためであるとしています。

西平畑公園の指定管理の期間は5年であり、議決から6か月しか経っていない時点での入園料値上げの条例設置であります。指定管理開始から6か月後の条例での値上げは理解できません。指定管理者は入園料300円の収入で5年間管理を行い、町からの委託料は0円で運営できると指定管理を申し出たことを忘れてはいけません。指定管理者自身の経営努力、民間活力を期待して西平畑公園の管理運営を行っていただくことは当然です。ここで、西平畑公園の新規条例を通すということになれば、昨年の指定管理の議決は無意味なものとなります。

西平畑公園の設備に対する町の対応も十分ではありません。まずは入園料の値上げではなくて、西平畑公園やハーブ館の補修等を速やかに完了し、指定管理者の運営状況の正常化に努めるべきです。今年の桜まつ

りにおいても、新たに河川敷の駐車料金の徴収、公園内駐車場は駐車禁止としたためのシャトルバス利用料金の発生など利用者負担が増加している中、更に入園料値上げは、今後の桜まつり等に来園する観光客数の減少につながります。

町は、西平畑公園の指定管理者の収支状況を念頭に置くべきではなく、行政として町の観光イベントの一大事業である桜まつりに関わる多くの町内事業者そして町民や関係する近隣住民を念頭に置いて対処すべきであり、町民無視の更なる入園料を値上げする条例の設置には、反対とします。

また、この新規条例は、入園料の値上げだけでなく、元の公園条例で規定している「桜まつり期間に限る」を「催事の期間に限る」という改正も行います。指定管理者の思惑次第で入園料徴収の対象イベントの拡大ができ、西平畑公園利用者に対し益々負担を増額させることになり、公園利用者の減少につながることもこの条例には反対します。

何故、町内事業者や公園利用者のための条例改正ではなく、指定管理者の運営を支援する条例を設置するのでしょうか。理解できません。公園は、事業者のものでなく、そこで収入を上げるための施設でもなく、住民誰でもが利用でき憩いまたは遊びを楽しむための施設です。

以上から、議案第49号松田町西平畑公園の管理に関する条例、西平畑公園の入園料の増額そして入園料徴収イベントの拡大には、強く反対します。

修正案賛成討論

中津川 定雄 議員

議案第49号「松田町西平畑公園の管理に関する条例」の一部修正案について、賛成の立場として討論させていただきます。

審議中に指定管理者の代表社員から意見聴取した際、公園施設について不具合が多い旨の発言があり、レストランの空調のほか、ふるさと鉄道は空車なら動くが、お客様が乗ると坂を上がることが出来ず、脱輪した際にはお客様が車両を押している状況である。太陽のすべり台は点検時にローラーに安全上の問題が発生したとして使用できていない。このような状況が長く続いているが、調査や修理すら出来ていない状況であるとのことであった。

現在でもふるさと鉄道は運行されており、太陽のすべり台にはブルーシートが掛けられ公園としての景観を損ねている。

公園は、コミュニティ形成や健康増進、こども・子育て支援、地域経済の活性化などを目的に設置された公共の憩いの場である。

西平畑公園は観光立町を目指す松田町のシンボリック

存在として位置付けられているが、現在のような施設の状況では、来園者の満足度を期待することは困難であり、来園された方の期待を裏切ることになり兼ねない。現状では公園としての機能や目的は達成できていないと考える。

本条例は入園料をこれまでの300円から500円に値上げすることが焦点となる新たな条例だが、ふるさと鉄道や太陽のすべり台を修繕又は改修することや、快適に過ごせるレストラン空間の改善など各施設の機能維持を図り来園者に満足して頂くには、それ相応の財源が必要になる。その財源確保のためにも入園料の値上げはやむを得ないものと判断する。

また、子どもの館の使用料については、あまりにも上げ幅が大きく、利用者の理解を得られないものではないため、現行の使用料金にとどめるべきと考える。

いずれにしても来園者の皆さんが、西平畑公園を訪れて良かった、また来てみたいと思われるような公園の管理運営に期待し賛成討論とする。

第2回臨時議会

5月15日に第2回臨時議会を開催し、専決処分1件、工事請負契約1件を審査し、報告1件を受けました。

▼承認1 専決処分の承認を求めることについて（松田町税条例の一部を改正する条例）

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、固定資産税に関する経過措置が令和8年度まで延長されました。施行期日が4月1日であるため、3月30日に専決処分した条例の一部改正の承認を求めるものです。

▼議案32 工事請負契約の締結について（令和5年度松田町立松田幼稚園園舎大規模改修工事（緑越明許））

5月2日に9570万円で仮契約を締結した工事請負契約を本契約とするため議会の議決を得る

ものです。
指名競争入札を行い、株式会社関野建設が落札しました。

▼報告2 専決処分の報告について（松田町布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例）

4月1日より、上水道整備や管理業務の所管が厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管されることに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたため、3月29日に専決処分したことが報告されました。



大規模改修工事を行う松田幼稚園園舎

議案審議結果一覧

第2回臨時議会（5月15日）

○…賛成 ●…反対 可…可決

議案等番号	議案等	議員名(議席順)	審議結果												
				北村和士	武尾哲治	吉田功	中津川定雄	秋田谷光彦	古谷星工人	田代実	井上栄一	南雲まさ子	飯田一	寺嶋正	
承認1	専決処分の承認を求めることについて（松田町税条例の一部を改正する条例）		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案32	工事請負契約の締結について（令和5年度松田町立松田幼稚園園舎大規模改修工事（緑越明許））		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 平野由里子議長は採決には加わらない。

議員参加研修報告

▼新議員研修会（神奈川県町村議会議長会主催）

・日時 5月8日（水）14時～

・場所 神奈川自治会館
・講師 県町村議会事務局 沼田卓氏

・内容 議会運営の基本
現在1期目の議員4名が出席しました。

▼委員長・副委員長・事務局長研修会（神奈川県町村議会議長会主催）

・日時 5月17日（金）14時～

・場所 神奈川自治会館
・講師 読売新聞特別編集委員 橋本五郎氏

・内容 「どうなる日本の政治」
議会運営委員会委員長ほか4名の議員が出席しました。

▼町村議会議長・副議長研修会（全国町村議会議長会主催）

・日時 5月21日（火）13時～

・場所 東京国際フォーラム

・講師 ①町村議会議員のなり手不足対策検討会委員長（大正大学教授）
江藤俊昭氏 ②弁護士（晴海パートナーズ法律事務所）・元流山市政策法務室長 帖佐直美氏 ③慶応義塾大学法学部政治学教授 谷尚子氏

・内容 ①議員のなり手不足は「住民自治の危機」その打開の道を探る

②町村議会議員のなり手不足対策検討会（全国町村議会議長会）町村議会議員のなり手不足に潜む3つの危機」を読む②ハラスメント～自治体議員が注意すべきポイント③

将来の地方議会を担うのは誰か？～若者、女性、勤労者が参画する地方議会の実現

議長、副議長が出席しました。

令和5年度 政務活動費 収支報告

政務活動費とは、地方自治法及び松田町議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、議員の調査研究・その他の活動を支援するために、必要な経費の一部として交付するものです。

交付額は、1人当たり月額5,000円です。年度の初めに1年分(60,000円)を交付し、使用しなかった分は年度末に返還することになっています。

令和5年度の政務活動費の使途は、松田町で政治課題となっている諸般のテーマを研究するために先進地への視察(調査旅費・研修費)や事務消耗品の購入等に使用されていました。

(単位:円)

議員氏名	交付額	支 出 額					返還額	主な支出内容
		① 調査旅費 ・研修費	② 資料作成 ・購入費	③ 広 報 広聴費	④ 事務費	支出計		
北村 和士 (10月～3月)	30,000	20,832	0	3,714	5,644	30,190	0	①視察旅費(※1)③議会報告広報紙代④事務消耗品購入費
武尾 哲治 (10月～3月)	30,000	20,832	0	0	0	20,832	9,168	①視察旅費(※1)
吉田 功 (10月～3月)	30,000	20,832	0	0	8,710	29,542	458	①視察旅費(※1) ④事務消耗品購入費
中津川 定雄 (10月～3月)	30,000	20,832	0	4,000	0	24,832	5,168	①視察旅費(※1) ③議会報告広報紙印刷代
秋田谷 光彦 (10月～3月)	30,000	20,832	0	0	0	20,832	9,168	①視察旅費(※1)
古谷 星工人	60,000	20,832	0	0	0	20,832	39,168	①視察旅費(※1)
平野 由里子	60,000	21,832	5,730	28,900	0	56,462	3,538	①視察旅費(※1)、研修費(障がい者 アートとインクルーシブ社会講演会) ②書籍購入費③議会報告広報紙代
田代 実	60,000	20,832	0	0	12,148	32,980	27,020	①視察旅費(※1) ④事務消耗品購入費
井上 栄一	60,000	20,832	0	0	6,767	27,599	32,401	①視察旅費(※1) ④事務消耗品購入費
南雲 まさ子	60,000	20,832	0	35,000	0	55,832	4,168	①視察旅費(※1) ③議会報告広報紙代
飯田 一	60,000	20,832	0	0	0	20,832	39,168	①視察旅費(※1)
寺嶋 正	60,000	20,832	0	0	0	20,832	39,168	①視察旅費(※1)
唐澤 一代 (4月～9月)	30,000	0	4,620	0	0	4,620	25,380	②書籍購入費
内田 晃 (4月～9月)	30,000	0	0	0	0	0	30,000	
中野 博 (4月～9月)	30,000	0	0	0	0	0	30,000	
齋藤 永 (4月～9月)	30,000	0	0	0	0	0	30,000	
大舘 秀孝 (4月～9月)	30,000	0	0	0	0	0	30,000	
合 計	720,000	250,984	10,350	71,614	33,269	366,217	353,973	

視察の主な内容

※1 静岡県川根本町、浜松市、富士市 ⇒ 親子里山留学体験、ジビエ工房ジミート、富士駅北口再開発事業



住みやすい町を目指して... 57

誰もが気軽に集まり、くつろげる 「お茶の間」的カフェ！

コミュニティカフェおうち おおた ともこ 太田 智子さん(沢尻在住)

私は、JR松田駅北口側で「コミュニティカフェおうち」という店を運営しています。

<コミュニティカフェってどんなカフェ？>

コミュニティとは「地域社会」とか「共同体」という意味です。コミュニティカフェの多くは、利用者同士が飲食やイベントを通して交流し情報交換をすることで、少子高齢化による問題を乗りきるための地域コミュニティの再生を目指しています。

当店では、飲食の提供、手作り作品の販売、ワークショップやマルシェなどのイベント開催、部屋の貸出などを行い、地域コミュニティの再生と共に利用者の生きがいや居場所を作る活動も行っています。

<空き家をコミュニティ活動の場に>

空き家となっていた「栽花園（渋谷邸）」の茶室を、「茶室Saika-en」と名付けて活用しています。昨年は、クラウドファンディングにて寄付を集め、町内の小中学生や外国人、松田町国際交流事業関連の外国人留学生など延べ50名超の方々を招待し、日本の伝統文化体験（着物を着て茶道体験）会を

行いました。本年度は、更に「栽花園」の居室エリアを「工房Saika-en」として利用し、各種ワークショップなどを開催する予定です。

<遊休農地を利用した農業体験>

農業指導者のもとで、野菜や果物等の土作り、草むしりから収穫までを楽しみ体験しています。農業活動に興味を示す人は増えており、今後は、ハーブも栽培していく予定です。

<松田町の特産品を作ります>

本年度は、摘果みかんを利用した「青みかんの精油」を作ります。製品原料の収穫から製造までをイベントとして開催し、参加者に製品作りの楽しさだけでなく、製品への愛着や開催地の松田町を好き



「コミュニティカフェおうち」の活動の様子

になってもらいたいと思っています。

<さあ、あなたもキラキラ輝きましょう>

店の利用者は、各自のスキルを活かして活動をしています。お好きな分野で、自身の能力を発揮したり育てたり、多くの方と交流して、楽しみや生きがいをたくさん見つけていただくと嬉しいです。もちろん、暑いので涼みに来るだけのご来店でもウエルカムです。

「住みやすい町を目指して」活動されている方や団体で、このコーナーに掲載して下さる方を募集しています。希望される方は下記までご連絡ください。

**令和6年 第3回定例会は
9月4日(水)開会予定
ぜひ、傍聴にお越しください。
発熱等症状がおありの方は、ご遠慮ください。**

議 会 広 報 広 聴 常 任 委 員 会
委 員 長 吉 田 功
副 委 員 長 武 尾 哲 治
委 員 平 野 由 里 子
委 員 秋 田 谷 光 彦
委 員 中 津 川 定 雄
委 員 北 村 和 士

今 後 も 町 政 の チ ェ ッ ク
機 関 と し て の 責 務 を 一 同
果 た し て ま い り ま す 。
(秋 田 谷)

令 和 6 年 6 月 定 例 会 は、
10 件 の 一 般 質 問 と 条 例 の
一 部 改 正、一 般 会 計 補 正
予 算、松 田 町 立 松 田 中 学
校 校 舎 大 規 模 改 修 工 事 の
工 事 請 負 契 約 締 結 の 件 な
ど を 主 に 審 議 い た し ま し
た。

